

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	都市計画課							
政策の柱	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために		取組の基本方向 「機能的で魅力のある都市空間を形成する」ため、調和のとれたまちをつくるための「地域特性に応じた土地利用の推進」、各地域の機能・役割の明確化と機能連携・補完のための「都市機能の適正配置と機能間連携の推進」、機能性が高くコンパクトなまちをつくるための「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」、都市の快適性の向上のための「緑と憩いの拠点づくりの推進」、良好な景観形成のための「都市景観の保全・創出」に重点的に取り組みます。							
政策名	1 機能的で魅力のある都市空間を形成する									
目標	市内のそれぞれの地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。		政策の指標	快適さ・便利さなどを備えた、魅力のある都市環境が整ってきていると感じている市民の割合						
政策を取巻く環境	少子・超高齢社会、人口減少時代の到来、市民のライフスタイルの多様化など、本市を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、いつまでも輝き続けることができる持続可能な連携・集約型都市(ネットワーク型コンパクトシティ)を目指すため、都市の魅力向上など、各施策の積極的な取組が求められている。		政策指標の進捗状況	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況
				30.8%	31.5%	-	-	-	44.0%	71.6%

2. 政策の評価

現状と課題の分析	<p>政策指標の進捗状況は30.8%から31.5%へ、0.7ポイント上昇したものの、目標の44.0%を達成するためには、今後、事業効果の発現に向け、計画的・効率的な取組が必要である。</p> <p>また、各施策指標の進捗状況は、平成20年度からの新規施策である「都市景観の保全・創出」を除き、高い水準に達しているものの、市民意識調査における満足度や重要度は全般的に低い水準にある。</p> <p>特に、施策指標の進捗状況と比較して満足度が乖離している「緑と憩いの拠点づくりの推進」においては、多様な市民ニーズに対応した公園整備を推進するなど、市民協働による公園づくりを一層充実させていく必要がある。</p> <p>また、平成20年度からの新規施策である「景観の保全・創出」については、今後も、広く市民・事業者への啓発活動を行うと共に、景観計画に基づいた取組を着実に展開することで、市民の満足度を高め、施策に対する理解を深めていくことが必要である。</p>
----------	---

3. 政策を構成する施策一覧

	施策名	施策の達成状況				施策の二次評価	市民の意識		
		施策の指標	H19:基準	H20	H24:目標		進捗状況	満足度	重要度
1	地域特性に応じた土地利用の促進	地区計画導入地区数(地区)	19	20	24	83.3%	ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、地域特性に応じた土地利用を推進していく上で、本施策は効果的であり、その必要性も高い。このため、都市計画マスタープラン地域別構想(案)については、地域の土地利用の特性等を踏まえ、市民・事業者の意見を反映させながら策定していくこと。また、地域特性に応じたまちづくりを一層推進していくため、地区計画導入に向けた支援制度などの検討が必要がある。	17.3%	60.7%
2	都市機能の適正配置と機能間連携の推進	土地区画整理事業の進捗率(整備面積:ha)	1,895.20	1,935.91	2,128.60	90.9%	ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、各地域の機能や役割の明確化を図り、拠点の都市機能の質や機能性を高めると共に、拠点相互の都市機能の連携・補完を推進する上で、本施策は効果的であり、その必要性も高い。今後も、市民や関係者の理解や協力を得て、国の補助制度を積極的に活用し、計画的に事業を執行していくと共に、事業効果の早期発現に向け、効率性を高めるため、新たな整備手法を取入れ、事業を進めていく必要がある。	17.0%	56.8%
3	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	人口集中地区(DID)人口(人)	377,045	377,045	390,000	96.7%	ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成を推進する上で、本施策は効果的であり、その必要性も高い。しかし、昨今の金融・経済情勢の悪化等により、一部事業の進捗に遅延が生じている。このため、社会情勢の変化や多様化する市民要望に迅速・適正に対応できる仕組みづくりを進めると共に、民間プロジェクトの誘導・導入や国の補助制度を積極的に活用しながら、事業効果の早期発現に向け、計画的・効率的に事業を執行していく必要がある。	30.0%	60.8%
4	緑と憩いの拠点づくりの推進	市民1人当たりの公園面積(m <sup>2</sup> /人)	10.29	10.44	10.46	99.8%	本施策の進捗状況は99.8%と高い水準にあるが、これと市民意識調査の満足度が乖離しているため、今後は、都市の快適性の向上はもとより、市民の健康志向や都市の個性づくりなど多様なニーズに対応した公園整備に努めると共に、本施策に対する市民満足度を向上させるため、市民協働による公園づくりを一層充実させる必要がある。 なお、施策指標と市民満足度の乖離要因を分析・検証し、その結果を踏まえ、施策事業の進捗状況が適正に市民満足度に反映されるよう、施策指標の見直しの検討が必要である。	14.5%	70.0%
5	都市景観の保全・創出	景観形成重点地区等の指定地区数(地区)	0	1	5	20.0%	本施策は、都市の魅力向上を推進する上で、効果的である。今後、施策目標の達成に向け、宇都宮の顔となる地域で、市民や事業者の目に見えるように先導的な景観づくりを行い、良好な景観形成の重要性をアピールし、市民・事業者の自発的な景観づくりを誘発していくこと。また、啓発事業を充実させ、市民や事業者の景観づくりへの積極的な参加を促し、支援制度や助成制度の活用を図り、景観形成重点地区等の指定に結びつけていく必要がある。 更に、本市の都市ブランドを向上させるためには、都市景観をより発展させ、都市空間全体を総合的にデザイン化していく必要がある。	16.6%	56.4%